

# 索道安全報告書【2024年度版】

(2024.4.1～2025.3.31)

ご利用の皆様へ

当社の索道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解をいただき、誠にありがとうございます。  
当社は経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守と共に安全輸送に努めております。  
当報告は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返ると共に、広くご理解をいただくために公表するものです。

加森観光株式会社  
代表取締役 加森 久丈

ロープウェイ・ゴンドラ・リフトの安全に対する取り組みについて

## ○ 輸送の安全を確保するための基本方針

- 1 社長及び役員は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定めています。
- 2 職員等の安全に関わる行動範囲（安全の基本理念、安全方針）は、次の通りとしました。
  - (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
  - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を良く理解すると共にこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行すること。
  - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
  - (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
  - (5) 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
  - (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
  - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

## ○ 輸送の安全を確保するための安全重点施策と結果

### 【索道事故・インシデントの発生ゼロを継続する】

- (1) 過去の保安情報を伝達し啓発に努める。
- (2) 始業点検・定期検査を確実に実施する。
- (3) ヒヤリハットを最低50件以上収集できるように報・連・相を確立する。
- (4) 冬期従業員教育を隔日4日設け終了後に試験を実施し理解度を確認する。
- (5) 労働災害事故のゼロを目指す。

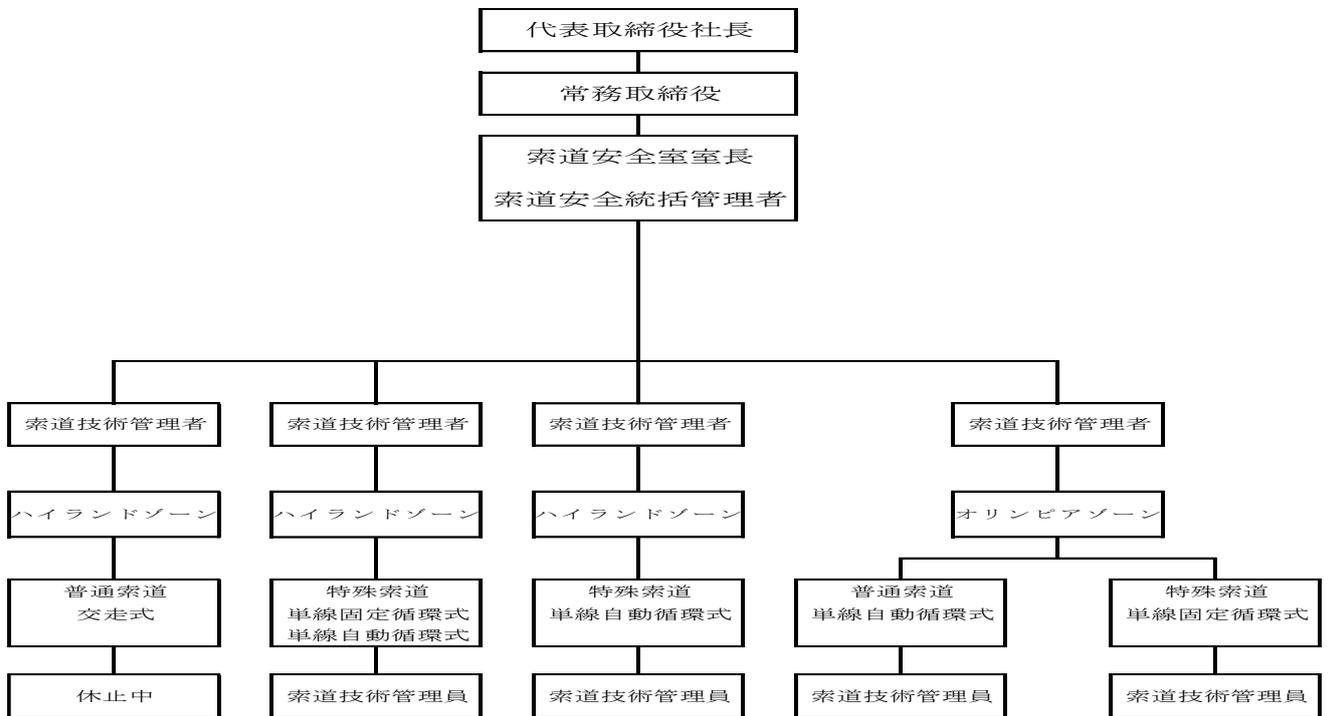
【結果報告】

- (1) 朝礼時に過去の作業事故等を伝達しトラブル防止に努めました。
- (2) 定期検査は2名体制で行いマンネリ化の予防と人材育成に繋がりました。又、降雪が無く始業点検の時間に余裕のあるときは、管理員の教育を管理者が積極的に実施しました。
- (3) 50件のヒヤリハット収集は達成できませんでしたが、管理員を中心に定期的にミーティングを行う事で情報共有はできました。
- (4) 11月9、10、16、17日に実施致しました。さまざまな旅客の特性を理解させ、適切なサポート対応に重点をおいた教育を実施しました。最後に試験を実施し理解度を確認いたしました。
- (5) 労働災害事故ゼロを達成できませんでしたが、どんな業務も気を抜かず注意を払い努めて参ります。

○ 安全確保に関する体制図

サッポロテイネの索道事業における安全確保に関する体制は、下図に掲げるとおりとしました。

安全確保に関する体制図



## 輸送の安全の確保に関する管理方法

### ○ 輸送の安全を確保するための取り組み

サッポロテイネでは、本年も冬シーズン開始前に不慮の事故や災害（索道が運転不能となった場合）を想定した救助訓練、予備原動機の操作訓練、従業員の教育訓練、グループの内部監査を実施しました。

#### 1 人材教育

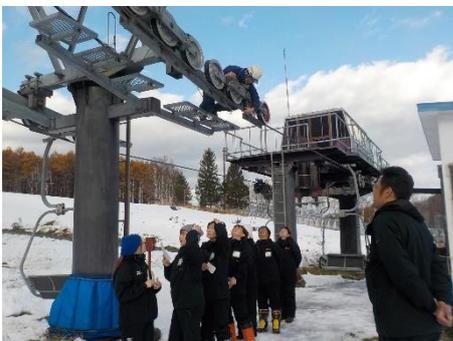
- (1) 令和6年9月17日 ……北海道運輸局主催の研修会に索道技術管理者3名が参加しました
- (2) 令和6年11月9.10.16.17日 …… シーズン前の従業員教育訓練を実施しました（その他、適時実施）



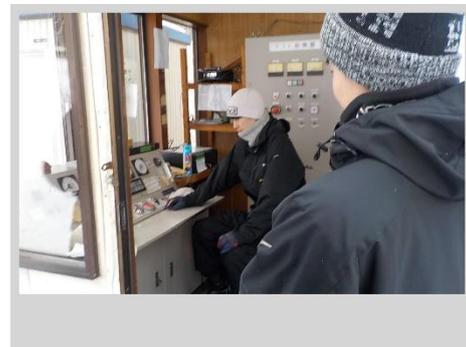
令和6年11月9日（救助訓練中）



令和6年11月9日（座学中）



令和6年11月9日（現場教育中）



令和6年11月16日（運転盤取扱い）

- (3) 令和6年11月2日 …… 消防合同救助訓練（エイトゴンドラにて）



（上：搬器上作業実演、下：救助作業中）



（上：合同救助作業中、下：救助作業中）



2 輸送の安全・安心を提供する取り組みについて

(1) ティネ・エイトゴンドラ握索機 OH



(上：握索機分解前、下：浸透探傷検査)

(上：握索機分解後、下：握索機組立)

(2) 索受装置索受軸、ブッシュ交換 (パラダイス1号リフト2号柱・10号柱、聖火台第1リフト7号柱)





(上：索受装置取外し、下：索受装置分解)



(上：索受装置分解、下：プッシュ交換)

(3) 白樺第1リフト搬器サスペンダープッシュ交換



(上：作業場仮設、下：プッシュ交換)



(上：搬器取外し、下：搬器取り付け)

(4) 各索道の臨時検査を実施し索道事業の再開届出書を運輸局に提出致しました (荷重制動試験中)





(上：荷重積み込み、下：測定中)



(上：荷重積み込み、下：荷重積み込み)

- (5) 白樺平第1リフトB線握索機交換
- (6) 白樺平第1リフトB線減速機OH
- (7) 白樺第2リフト握索機サラバネ交換
- (8) 各索道の不良索輪ゴムライナー及びベアリング交換
- (9) 自動循環式索道の不良押送Vベルト及びタイヤ交換
- (10) 各リフトの潤滑油を性能分析から適切な措置を施しました（浄油一部添加剤処理）
- (11) 乗降場での減速・停止措置、指差し呼称や声掛けなど、乗客サポートを行いました
- (12) 天候等気象の変化に対する情報を朝礼等にて伝達し注意喚起しました
- (13) 北海道運輸局及び北海道索道協会からの保安情報を朝礼の場所等に掲示し安全意識の向上に努めました
- (14) グループ事業所からの事故・ヒヤリ・ハット情報を朝礼の場にて伝達・掲示し安全意識の向上に努めました
- (15) 本社索道安全室による社内監査が行なわれ、担当官の指摘・指導に基づき改善しました
- (16) 加森G索道担当者会議（年2回）を実施しました



(令和5年7月8日)

- ・安全マネジメントについて
- ・索道施設の安全・安心について
- ・グループ共同購入について
- ・令和6年度夏期整備計画とグループ内応援作業について
- ・その他(スキー場における遺失物への対応について)
- ・運輸安全マネジメントセミナーの受講状況について



(令和5年11月14日)

- ・索道監査員の監査結果と各事業所からの改善報告
- ・安全重点施策の取組み状況・進捗について
- ・令和7年度主要整備計画について
- ・共同購入に関する経過報告
- ・その他(索道技術管理者対象の講習会実施)

## ○ 索道事故及びインシデントについて

索道事故・インシデント等の発生状況のまとめ

- |                          |      |   |
|--------------------------|------|---|
| 1 索道運転事故の発生状況            | 普通索道 | : 索道運転事故の発生はありませんでした。                           |
|                          | 特殊索道 | : 索道運転事故の発生はありませんでした。                           |
| 2 インシデントの発生状況            | 普通索道 | : インシデントの発生はありませんでした。                           |
|                          | 特殊索道 | : インシデントの発生はありませんでした。                           |
| 3 災害（地震・暴風雪・豪雪）<br>の発生状況 | 普通索道 | : 天候不順により、やむを得ず索道の運行を一時又は終日運休と                  |
|                          | 特殊索道 | : した日が数日ありましたが、お客様の深いご理解により、安全<br>な運行をさせて頂きました。 |

## ● ご利用の皆様との連携お願い

2024年度（2024.4.1～2025.3.31）も無事故で運行を終了することができました。

これもひとえに当社索道事業に対するお客様からの多大なるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

2025年度も更なる安全管理・機械整備に努め、より一層安全・安心な索道環境を提供したいと考えております。

ご利用のお客様には安全の為、下記の【索道利用時のおねがい】にご協力をお願い致します。

- 1 乗り方・降り方に、不慣れなお客様は、係員に遠慮なくお申し付け下さい。
- 2 乗降時及び乗車中の転落防止の為、お客様自らもご注意ください。
- 3 スノーボードには流れ止めを装着し、不慮のトラブルに備えてください
- 4 空き缶・タバコの吸い殻、その他物品を乗っている索道から投げ捨てないで下さい。
- 5 搬器から飛び降りたり、搬器を揺すったりしないで下さい。
- 6 衣服・携行品他が搬器に引っかからない様に、特に注意して下さい。
- 7 改札はICカード自動ゲートとなっております、ご不明な点は係員にお聞き下さい。
- 8 コース外滑走は、絶対にしないで下さい。

※スキー場には、索道運送約款の保管及びスキー場利用約款並びにゲレンデ六法等が掲示されております。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

### ■連絡先

加森観光株式会社 テイネ事業部

サッポロテイネ

Tel : 011-682-6000

Fax : 011-682-8942

e-mail : [info@sapporo-teine.com](mailto:info@sapporo-teine.com)